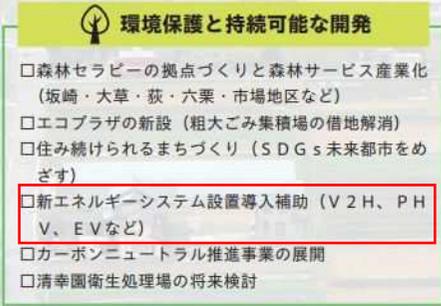


【活動選定項目】	①カーボンニュートラル(CN)への対応																																													
<p>具体的取り組み項目</p>	<p>次世代自動車の普及促進 ・令和4年策定予定の「第2期幸田町環境基本計画」ハカーボンニュートラル実現に向けた具体的項目および数値目標を反映する</p>																																													
<p>前回まで 活動状況</p>	<p>・「第2次環境基本計画」令和4年7月前後に計画の骨格を作り、事前情報として議員も含め内容確認予定。(国県のガイドラインを基に各項目の数値目標などを反映する) ・12月末までに形にし令和5年2月の協議会に諮る。「地球温暖化対策実行計画」も併せて策定予定 など</p>																																													
<p>今回 具体的活動</p>	<p>主な取り組み</p> <p>○議会での質疑など 広報こうたなどの既存媒体を活用した周知・啓発が行われた。 事業費は1262万円、各補助金額は昨年同水準とし、新たにV2Hを追加(右表赤枠)。</p> <p>○各委員会 6月22日議会運営委員会 議長車更新(FCV化)は次年度繰越が懸念(6月1日にFCV新規オーダー停止のため)されることから方向性を議論した。 行政が町民へ範を示し、インフラ普及と併せて積極的に促進させる観点などから、車種変更しないことを委員へ働きかけ、全員の賛同を得て受注再開を待つ方針とした。</p> <p>○その他、働きかけなど ・環境経済部次長への働きかけ 役場でのフードドライブを継続して定期実施する。ごみの減量面でも、積極的に温暖化対策を推進中。 ・財政課長への働きかけ 役場非常用発電機の更新により稼働時の燃費は5%程度の良化が期待でき、付加価値として脱炭素化へも寄与するもの。 小さくても良い取り組みを数値化して積極的にアピールし、関係各署の参画支援に繋げるよう提言。</p>	<p>【図や活動の様子が分かる写真など】 ＜町長2期目公約の記載＞</p>  <p>＜広報こうたなどを活用した周知・啓発＞</p>  <table border="1" data-bbox="1205 981 1825 1412"> <thead> <tr> <th colspan="2">単独設置(下記システムを単体で設置)</th> <th colspan="2">一体的導入(下記システムを同時に設置)</th> </tr> <tr> <th>システム名</th> <th>補助金額</th> <th>システム名</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭用エネルギー管理システム(HEMS)</td> <td>1万円</td> <td>住宅用太陽光発電施設+HEMS+蓄電池</td> <td>16,522,800円</td> </tr> <tr> <td>燃料電池</td> <td>10万円</td> <td>住宅用太陽光発電施設+HEMS+高性能外装(EZH)</td> <td>16,522,800円</td> </tr> <tr> <td>蓄電池</td> <td>10万円</td> <td>住宅用太陽光発電施設+HEMS+V2H</td> <td>11,522,800円</td> </tr> <tr> <td>電気自動車等充電設備(V2H)</td> <td>5万円</td> <td>住宅用太陽光発電施設+HEMS+断熱窓</td> <td>12,722,800円</td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用システム(自然循環型)</td> <td>1万5,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用システム(強制循環型)</td> <td>3万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>次世代自動車の概要および補助金額</p> <table border="1" data-bbox="1205 1220 1825 1412"> <thead> <tr> <th>自動車の種別</th> <th>自動車の概要</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料電池自動車</td> <td>燃料電池によって駆動される電動機を原動機とする四輪以上の自動車</td> <td>車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て)ただし、以下を上限とする 個人：30万円 事業者：15万円</td> </tr> <tr> <td>電気自動車</td> <td>電池によって駆動される電動機を原動機とし、内燃機関を有さない四輪以上の自動車</td> <td>車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て)ただし、以下を上限とする 個人：10万円 事業者：5万円</td> </tr> <tr> <td>プラグインハイブリッド車</td> <td>外部電源からの充電を可能とした内燃機関およびエネルギー回生機能を有する四輪以上の自動車</td> <td>車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て)ただし、以下を上限とする 個人：10万円 事業者：5万円</td> </tr> </tbody> </table>	単独設置(下記システムを単体で設置)		一体的導入(下記システムを同時に設置)		システム名	補助金額	システム名	補助金額	家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	1万円	住宅用太陽光発電施設+HEMS+蓄電池	16,522,800円	燃料電池	10万円	住宅用太陽光発電施設+HEMS+高性能外装(EZH)	16,522,800円	蓄電池	10万円	住宅用太陽光発電施設+HEMS+V2H	11,522,800円	電気自動車等充電設備(V2H)	5万円	住宅用太陽光発電施設+HEMS+断熱窓	12,722,800円	太陽熱利用システム(自然循環型)	1万5,000円			太陽熱利用システム(強制循環型)	3万円			自動車の種別	自動車の概要	補助金額	燃料電池自動車	燃料電池によって駆動される電動機を原動機とする四輪以上の自動車	車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て)ただし、以下を上限とする 個人：30万円 事業者：15万円	電気自動車	電池によって駆動される電動機を原動機とし、内燃機関を有さない四輪以上の自動車	車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て)ただし、以下を上限とする 個人：10万円 事業者：5万円	プラグインハイブリッド車	外部電源からの充電を可能とした内燃機関およびエネルギー回生機能を有する四輪以上の自動車	車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て)ただし、以下を上限とする 個人：10万円 事業者：5万円
単独設置(下記システムを単体で設置)		一体的導入(下記システムを同時に設置)																																												
システム名	補助金額	システム名	補助金額																																											
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	1万円	住宅用太陽光発電施設+HEMS+蓄電池	16,522,800円																																											
燃料電池	10万円	住宅用太陽光発電施設+HEMS+高性能外装(EZH)	16,522,800円																																											
蓄電池	10万円	住宅用太陽光発電施設+HEMS+V2H	11,522,800円																																											
電気自動車等充電設備(V2H)	5万円	住宅用太陽光発電施設+HEMS+断熱窓	12,722,800円																																											
太陽熱利用システム(自然循環型)	1万5,000円																																													
太陽熱利用システム(強制循環型)	3万円																																													
自動車の種別	自動車の概要	補助金額																																												
燃料電池自動車	燃料電池によって駆動される電動機を原動機とする四輪以上の自動車	車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て)ただし、以下を上限とする 個人：30万円 事業者：15万円																																												
電気自動車	電池によって駆動される電動機を原動機とし、内燃機関を有さない四輪以上の自動車	車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て)ただし、以下を上限とする 個人：10万円 事業者：5万円																																												
プラグインハイブリッド車	外部電源からの充電を可能とした内燃機関およびエネルギー回生機能を有する四輪以上の自動車	車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て)ただし、以下を上限とする 個人：10万円 事業者：5万円																																												
<p>今後の活動</p>	<p>・継続的な町職員に対する正しい知識の周知および、町議会の意識啓発と具体的施策、目標値の共有。町既存媒体を活用した町民への発信。 ・必要に応じ、県や関係団体への対策要望などの情報共有支援を継続する。</p>																																													